給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第２号

神戸市兵庫区下沢通８丁目４番８－903号
再生債務者　本田　昌之

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年７月７日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再ロ）第１号

沖縄県那覇市字小禄1464番地　清和マンションⅡ301
再生債務者　玉城　泰伸

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年７月６日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（再ロ）第２号

兵庫県姫路市田寺東２丁目39番８号
再生債務者　濱田　隆史

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年７月10日　神戸地方裁判所姫路支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２９年（再ロ）第１号

徳島県阿南市羽ノ浦町西春日野398番地（旧住所）徳島県徳島市大谷町大開43番地の25
再生債務者　和田　耕一

1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。

平成29年７月10日　徳島地方裁判所阿南支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。なお、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.mdenshi.jp/msa01/
(乙) http://www.mdenshi.jp/tta01/
(丙) http://www.mdenshi.jp/tka01/

平成二十九年七月十九日
東京都世田谷区太子堂四丁目一番一号
(甲) 三菱電機システムサービス株式会社
代表取締役　山本　雅之
東京都世田谷区池尻三丁目一〇番三号
(乙) テクノトウキヨウ株式会社
代表取締役　内田　均
大阪府大阪市大淀中一丁目四番一三号
(丙) テクノカンサイ株式会社
代表取締役　生田　邦夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.kirindo.co.jp
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月十九日
掲載頁　五十七頁（号外第一三〇号）
(丙) 計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年七月十九日
大阪市淀川区宮原四丁目五番三六号
(甲) 株式会社キリン堂
代表取締役　寺西　豊彦
大阪市北区梅田一丁目二番二―一〇〇〇号
(乙) 株式会社メディカルトラスト
代表取締役　西村弘美男
大阪市北区梅田一丁目二番二―一〇〇〇号
(丙) 有限会社共進薬局
取締役　西村弘美男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　二三三頁（号外第一四一号）
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　二三四頁（号外第一四一号）

平成二十九年七月十九日
神戸市中央区中山手通六丁目七番一二―三〇四号
(甲) 株式会社赤富士不動産
代表取締役　藤尾　寛子
神戸市中央区栄町通六丁目一番二一号
(乙) 株式会社神戸栄興産
代表取締役　藤尾　益也

合併公告

平成二十九年七月十一日開催の甲及び乙の臨時総会において、左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月十九日
宮崎県小林市細野一三二一番地
(甲) 小林西諸地区エルピーガス事業協同組合
代表理事　兒玉龍之介
宮崎県小林市細野一三二一番地
(乙) 協同組合小林西諸地区エルピーガス保安センター
代表理事　兒玉龍之介

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の中部地区における事業（ただし、訪日旅行事業は除く）に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.knt.co.jp/gkoukoku/51/
(乙) 確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年七月十九日
東京都千代田区東神田一丁目七番八号
(甲) 近畿日本ツーリスト株式会社
代表取締役　田ヶ原　聡
愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目二七番二号
(乙) 株式会社近畿日本ツーリスト中部
代表取締役　佐藤　誠之

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の関西地区における事業（ただし、訪日旅行事業は除く）に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.knt.co.jp/gkoukoku/51/
(乙) 確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年七月十九日
東京都千代田区東神田一丁目七番八号
(甲) 近畿日本ツーリスト株式会社
代表取締役　田ヶ原　聡
大阪府大阪市浪速区湊町一丁目四番三八号
(乙) 株式会社近畿日本ツーリスト関西
代表取締役　三田　周作

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の訪日旅行事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.knt.co.jp/gkoukoku/51/
(乙) 確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年七月十九日
東京都千代田区東神田一丁目七番八号
(甲) 近畿日本ツーリスト株式会社
代表取締役　田ヶ原　聡
東京都千代田区東神田一丁目七番八号
(乙) 株式会社ＫＮＴ－ＣＴグローバル
トラベル
代表取締役　稲田　正彦